**平成２６年（フ）第１４５号**
北海道中川郡幕別町字豊岡５番地127
債務者　株式会社大志ファーム
代表者代表取締役　橋本　大志
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　和典
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第７８号**
福島市御山字中屋敷97―１　おやまワタナベハイツ201号室、住民票上の住所福島市上鳥渡字しのぶ台15番地の５
債務者　佐藤　義弘
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　槇　　裕康
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
福島地方裁判所

**平成２６年（フ）第３９８号**
神奈川県秦野市東田原42番地の５　片野コーポ７号、前住所神奈川県秦野市寺山936番地の１
債務者　久保田光政
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第４４３号**
神奈川県厚木市飯山4916番地　株式会社元湯内、前住所神奈川県相模原市緑区千木良663番地２
債務者　由井みどり
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第１３７号**
島根県隠岐郡隠岐の島町港町天神原５番地１
債務者　齋藤加代子
1　決定年月日時　平成26年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峠田　晃宏
4　破産債権の届出期間　平成27年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
松江地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第５０５号**
埼玉県吉川市道庭１丁目９番地１　サザンハイツ103号、旧住所埼玉県吉川市道庭１丁目７番地６
債務者　岡田　浩光
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山越　　悟
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２６年（フ）第１１８３号**
京都市左京区岩倉長谷町356番地　府営岩倉長谷団地２棟404
債務者　岡田　惠子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　和人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第１７９号**
奈良県橿原市石原田町361番地の８
債務者　安田　理子（旧姓辻野）
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第２１３号**
奈良県橿原市内膳町５丁目４番29―601号　クレール大和八木
債務者　辻野富美子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第２９８号**
愛知県一宮市宮地２丁目１番５号
債務者　社本　崇宏
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２６年（フ）第２９９号**
愛知県一宮市栄４丁目５番15号
債務者　社本　元一
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２６年（フ）第３００号**
愛知県一宮市栄４丁目５番15号
債務者　社本智恵子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２６年（フ）第７０号**
福島県会津若松市一箕町松長３丁目10番地　県営住宅１棟１号、前住所福島県会津若松市一箕町松長３丁目１番地の34
債務者　渡部　俊寿
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成27年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

**平成２６年（フ）第２１７号**
茨城県土浦市天川２丁目３番23号
債務者　平澤　康信
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係